

こども・子育て支援関係事業の
平成 29 年度の予定について（報告）
【新規・レベルアップ分】

江 東 区

子育て支援課

保育計画課

学務課

放課後支援課

一時預かりによる子育て世帯への支援

協力家庭によるこどもショートステイ事業を導入

対象年齢、定員の拡大で利用しやすい環境に！

新たな取り組み

事業経費

485万円

◆事業内容

入院や出産・育児不安など保護者の事情によりこどもを養育することが一時的に困難な場合や、児童虐待の防止を図るために、宿泊を伴ってこどもを預かる「こどもショートステイ事業」について、今回新たに、個人の「協力家庭」宅でも事業を実施します。

◆背景・目的

- 現在は、1施設(パークサイド亀島)でショートステイ事業を行っています。
- 転入や核家族化の進展などにより、子育てが周囲から孤立した「孤育て」になっている家庭が少なくないため、こどもを一時的に預かることで、保護者の不安や負担感を軽減し、社会全体で子育てを支えていく必要があります。
- 現在の施設型ショートステイの定員は一日3名ですが、近年利用者が増えていることから、新たに協力家庭においても事業を行うことで、受け入れ児童数を増やします。

◆「協力家庭」概要

	協力家庭	【参考】施設型
運営	協力家庭員への委託	社会福祉法人への委託
対象	1歳～中学校3年生	2歳～12歳
定員	1世帯あたり4人まで	3人
日数	最長6泊7日	
利用料	一日3,000円	



◆「協力家庭員」について

- 区内在住の夫婦であること、居室が2室10畳以上あり、家族構成に応じた適切な広さが確保されていることなどの一定の条件を満たした方です。
- 家庭訪問による面接や区が行う研修を受講後に登録していただきます。
- 協力家庭員として、3名程度の登録を予定しています。

◆特色・効果

- 一般の家庭で預かることで、より家庭的な環境でこどもを預かることができます。
- 兄弟関係や集団生活に馴染めないなど、こどもの状況に合わせて、現在実施している施設型ショートステイと協力家庭で受け入れの調整ができます。

長期計画の該当項目：施策11 地域ぐるみの子育て家庭への支援

担当課：子育て支援課
窓 口：3階15番

電話：3647-4407
内線：2710

リフレッシュひととき保育の空き情報表示について

1 背景・目的

平成27年度に子ども家庭支援センター利用者に実施した子育て情報ポータルサイトに関するアンケートでは、404人中64%の利用者がポータルサイトに欲しい機能として“予約ができる機能”や“保育空き情報”を挙げていた。また、子ども家庭支援センターで行っているリフレッシュひととき保育の予約受付時において、空席の問い合わせがあったものの、満席で断った件数が、平成28年6月だけで501件にのぼっている。現在、センター職員が予約受付時に断りの対応で多くの時間を割かれており、利用者の利便性向上と事務処理の効率化のために、子育て情報ポータルサイト上にリフレッシュひととき保育の空き情報を表示する機能を追加する。

2 利用方法等

子育て情報ポータルサイトにアクセスし、利用したいセンター名と日付を選択すると、その日から1か月間の空き情報が画面に表示される。予約は従来通り、電話または来所で行う。

(導入画面イメージ)

【東陽子ども家庭支援センター】

2017年9月

日	月	火	水	木	金	土
						1 休
2 休	3 ×	4 ×	5 ×	6 ×	7 ○	9 休
9 休	10 ○	11 ○	12 ○	13 ×	14 ×	15 休
16 休	17 -	18 -	19 -	20 -	21 -	22 休
23 休	24 -	25 -	26 -	27 -	28 -	29 休
30 休						

○：空き有り ×：空き無し -：受付期間外 休：保育休み

3 導入のメリット

(1) 区民のメリット

- ・空き情報がピンポイントで分かる
- ・無駄な問合せをしなくて済む

(2) センター職員のメリット

- ・問合せ対応時間の削減（効率化）

4 スケジュール

平成29年4月～6月 システム構築
平成29年7月 テスト期間
平成29年8月1日 公開（9月1日の情報が閲覧できる）
※以降1日ずつ情報が増える

子育てしやすいまちを目指して

認可保育所の整備を計画

国家戦略特区を活用し、都市公園内に保育所を整備

新たな取り組み

事業経費

18億5,222万円

◆事業内容

- 保育需要に迅速に対処するため、民設民営による保育施設の整備などにより、約1,000人の認可保育所定員の増を図ります。
- 国家戦略特区を活用し、緑豊かな都立木場公園内に認可保育所を整備します。

◆スケジュール

開設時期	所在地	定員数	備考
平成30年4月	計画中	計 約1,000人	平成30年4月の開設に向け、認可保育所を整備 ※ 開設場所、施設数(定員)については、保育需要の状況に応じて決定

◆「都立木場公園内保育所」整備概要

<整備計画>

所在地等 木場4・5丁目
(木場公園 大横橋口北側)

定員総数 130人

開設時期 平成30年4月(予定)

<整備スケジュール>

平成28年度 運営事業候補者公募・選定

平成29年度 施設整備工事

平成30年4月 開設(予定)



都立木場公園内保育所 完成イメージ

◆平成28年度整備実績(平成29年4月開設)

施設名	所在地	定員数	備考
ナーサリールーム ベリーベアー深川冬木	冬木	200人	首都高速道路株の協力を得て、同社が管理する土地を、区が保育所整備用地として確保
マミー保育園東陽町	東陽二	121人	大規模マンション開発と連携して整備
小鳩保育園 清澄白河	白河三	45人	近年、保育需要が高い白河地区に緊急整備

上記を含めた新規開設する9園をはじめ、既存保育施設の定員構成の見直し等により、1,000人を超える認可保育所定員の増を図りました。

長期計画の該当項目：施策6 保育サービスの充実

担当課：保育計画課
窓 口：3階12番奥

電話：3647-9638
内線：2791

南部地域における幼児教育・保育需要に対応
(仮称)有明北3-1街区認定こども園を整備
 民間事業者と協力し、平成32年度の開設を目指します！

新たな取り組み

事業経費

— 円

◆事業内容

- 南部地域における年少人口の増加に伴う幼児教育・保育需要増に対応するため、臨海副都心有明北3-1街区に私立の認定こども園を整備します。
- 有明北3-1街区のマンション建設の一環としてマンション建設事業者が整備し、区が寄附を受け認定こども園として活用するもので、公共施設整備協力金(※)から減額する予定です。

※ マンション建設により必要となる公共施設への受入等の対策を講じるために区に納付するもので、公共施設整備に協力した場合は減額する場合あり

◆目的

南部地域における年少人口の増加が今後も続くことが予想されるため、本地域における教育・保育需要に対応し、こどもが安全かつ健やかに成長できる環境を整備します。

◆整備概要

名称	(仮称)有明北3-1街区認定こども園
所在地等	有明二丁目1番の一部(臨海副都心有明北3-1-A街区内)
類型	幼保連携型(幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、一体的に運営)
定員・対象年齢	310人(予定)、0~5歳
整備内容(予定)	構造 地上3階建・鉄骨造 延床 園舎 約2,824㎡、園庭 約944㎡ フロア 1階:エントランス、駐車場 2階:職員室、調理室、保育室等 3階:遊戯室、会議室、保育室等
運営主体・方法	学校法人武蔵野大学(予定) 民設民営(園舎等は区が事業者へ貸付)
スケジュール(予定)	平成29年 5月 着工 平成31年10月 竣工 平成32年 4月 開設



認定こども園での教育活動(イメージ)

◆実績(幼保連携型認定こども園)

開設	施設名	所在地
平成23年4月	しのめYMCAこども園	東雲一丁目9番46号
平成27年4月	豊洲めぐみこども園	豊洲六丁目2番30号

長期計画の該当項目：施策9 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進

担当課：学務課
 窓口：6階2番

電話：3647-9703
 内線：3328

こどもたちに安全で安心な居場所・生活の場を提供

全小学校で「江東きっずクラブ」を実施

計画を2年前倒して全校実施を達成しました！

事業の拡充

事業経費

16億6,516万円

◆事業内容

平成22年度から開始し、現在39校で実施している「放課後子ども教室機能」(A登録)※1と「学童クラブ機能」(B登録)※2との連携・一体化事業「江東きっずクラブ」について、平成29年度は新たに6校で開設し、全小学校(45校)で実施します。

※1 A登録:空き教室を利用し、安全で安心な児童の放課後等の自主的な遊び・学びの場を提供

※2 B登録:就労世帯等の児童に対して、保護者に代わり放課後等の生活の場等を専用室で提供

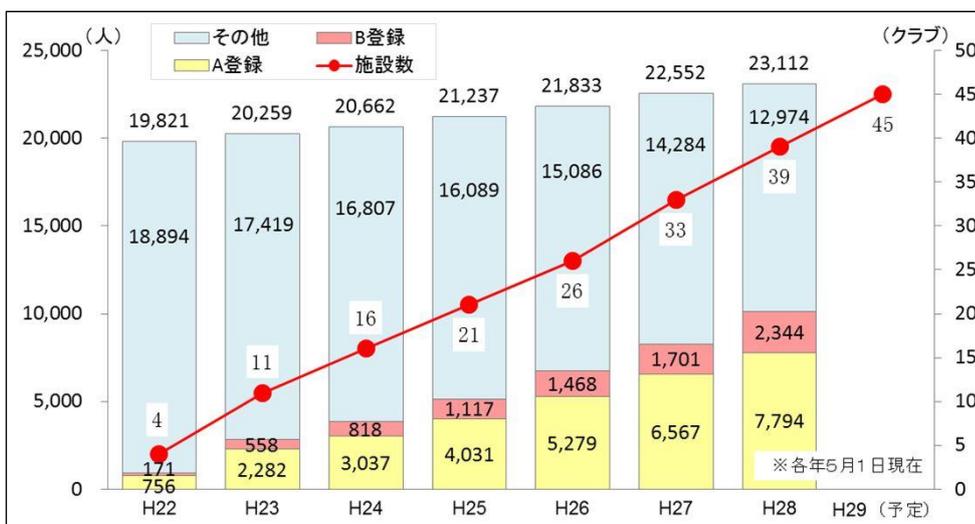
◆目的

共働き家庭等の「小1の壁」の不安を解消するとともに、すべての児童が多様な体験・活動を行うことができるよう、学校施設を活用し、放課後等に安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場を提供します。

◆効果・特色

- 平成31年度までに全校実施する計画を2年前倒し、平成29年度に全校実施を達成します。
- 平成28年5月時点で、区立小学校児童23,112人のうち、A登録は33.7%、B登録は10.1%となっています。
- 45クラブ中、37クラブを民営で実施し、民間の発想による柔軟な事業展開を行います。
- 平成28年度に実施したアンケートでは、A登録83.5%、B登録92.8%が「とても楽しい・まあまあ楽しい」と評価されました。

◆「江東きっずクラブ」の推移 (きっずクラブ数・登録者数、区立小学校児童数の推移)



安全・安心な居場所・生活の場

長期計画の該当項目：施策12 健全で安全な社会環境づくり

担当課：放課後支援課
窓 口：6階10番

電話：3647-9308
内線：3341

今後の江東区版・放課後子どもプランの展開について

1 平成29年度 江東きっずクラブ新規実施校（6校）

学校名	運営形態	移行経緯	A登録スペース	B登録スペース
八名川小学校	民間委託	現げんきっず八名川がA登録に移行	校舎内をタイムシェア	校舎内に専用スペース確保(校舎1階を予定)
扇橋小学校	民間委託	現げんきっず扇橋がA登録に移行	校舎内をタイムシェア	校舎内に専用スペース確保(校舎1階を予定)
毛利小学校	民間委託	現げんきっず毛利がA登録に、現毛利学童クラブがB登録に移行	校舎内をタイムシェア	校舎敷地内別棟に専用スペース確保
水神小学校	民間委託	現げんきっず水神がA登録に移行	校舎内をタイムシェア	校舎内に専用スペース確保(校舎1階を予定)
第五大島小学校	民間委託	現げんきっず五大がA登録に移行	校舎内をタイムシェア	仮校舎内に専用スペース確保(校舎2階を予定)
大島南央小学校	民間委託	現げんきっず南央がA登録に移行	校舎内をタイムシェア	校舎内に専用スペース確保(校舎3階を予定)

2 土曜江東きっずクラブの新たな運営体制について

現在、平日の江東きっずクラブは、放課後子ども教室機能である「A登録」と学童クラブ機能である「B登録」を同一小学校内で別々に運営しているが、土曜日は拠点方式として、区内18か所の児童館内で「A登録」、「B登録」児童を合同で運営を行っている。

土曜江東きっずクラブは、平日と実施場所や運営従事者、運営内容も異なることから、情報の連携が難しく、また、平日の登録形態を継承しているため対応が複雑化するなど、区民にとってもわかりにくい状況となっている。そのため、平成29年度より土曜日の利用については、受付場所、運営方法を平日と分け、新たな体制で実施する。

3 今後の主な予定

平成28年

- 8月22日 文教委員会報告
- 9月11日 区報及び区HPで新規実施校公表
- 9月下旬 小学校ガイド送付
- 9月21日 新規運営委託事業者公募
- 10月中旬 新規実施校にて保護者への説明会開催
- 12月上旬 新規運営委託事業者決定
- 12月上旬 開設準備委託契約締結
- 12月上旬 B登録(学童クラブ機能)集中募集開始

平成29年

- 2月下旬～ 新規実施校にてA登録希望者の保護者説明会開催
- 3月上旬 A登録(放課後子ども教室機能)受付開始
- 4月1日 新規に6校で江東きっずクラブ開始

平成 29 年 3 月 23 日
放 課 後 支 援 課

平成 29 年度の「土曜江東きっずクラブ事業」について

1. 目的・内容等

土曜日に児童館等施設を活用し、遊びや学び、交流等を通して、児童の安全で健やかな居場所及び生活の場を提供することを目的とする「土曜江東きっずクラブ」について、平成 29 年度より受付場所、運営方法を平日のクラブと分け、下記のとおり新たな運営体制で実施する。

○名称

□□児童館 土曜江東きっずクラブ（旧：参考「土曜江東きっずクラブ大二」）
*児童館で実施していることをわかりやすくするため

○実施場所

区立児童館・児童会館（現在、未実施の亀戸第二児童館は除く）計 18 か所
・住所地に関係なく、希望する児童館を利用できる

○運営体制

土曜日については、平日クラブの登録形態に関係なく、同じ場所で同じ育成内容で運営を行う。

○対象児童

江東きっずクラブ A 登録、B 登録、学童クラブに入会している児童を対象とする
・定員は設けない

○費用負担

新たな負担なし

○受付方法

- ・土曜日に利用する場合は、希望する児童館窓口にて受け付けを行う
- ・利用申込制とする
- ・A 登録の受付開始時期と同じく、平成 29 年 3 月上旬より申込開始とする
- ・原則、翌日より利用可能とする
- ・出欠確認等の連絡は児童館職員が行う